

生	00	01	5 年
(令和12年3月末まで保存)			

生 企 第 4 2 8 号
令 和 7 年 2 月 1 3 日

生 活 安 全 企 画 課 長 殿

生 活 安 全 部 長

警察共通基盤システムによる銃砲登録照会業務実施細則の改正について

警察共通基盤システムによる銃砲登録照会業務の実施に関して必要な細部事項については、「警察共通基盤システムによる銃砲登録照会業務実施細則の制定について」（令和5年12月22日付け生保第273号、以下「旧通達」という。）により実施してきたところであるが、銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律（令和6年法律第48号）の一部の規定（改正法第2条関係）が令和7年3月1日に施行となることから、別添のとおり「警察共通基盤システムによる銃砲登録照会業務実施細則」を改正し、同日から実施することとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

なお、本通達の実施に伴い、旧通達は廃止する。

別添

警察共通基盤システムによる銃砲登録照会業務実施細則

第1 目的

この細則は、「警察共通基盤システムによる銃砲登録照会業務実施要領の制定について」（令和5年12月22日付け生保第272号ほか別添。以下「実施要領」という。）第15の3に基づき、警察共通基盤システムによる銃砲登録照会業務（以下「本業務」という。）の実施に関して必要な細部事項を定めることにより、その適正かつ円滑な運用を図ることを目的とする。

第2 用語

この細則において使用する用語は、実施要領において使用する用語の例による。

第3 登録

1 登録対象及び登録事項

猟銃・空気銃等管理ファイルに登録する対象及び事項は、それぞれ別表1「登録対象」及び別表2「登録事項」のとおりとする。

2 登録の種類等

登録の種類、入力事項及び入力条件は、別表3「登録の種類、入力事項及び入力条件」のとおりとする。

3 入力要領

本業務において登録を行うときの入力要領については、別表4「銃砲登録照会業務の入力要領」によるものとする。

4 コード表

各入力項目のコードは、別表5「コード表」のとおりとする。

5 登録事項の自動抹消

猟銃・空気銃等管理ファイルに登録された銃砲等の失効事由又は取消事由に関する情報は、当該銃砲等の所持者以外の者が所有するに至った場合は、警察庁において自動抹消するものとする。

第4 照会

1 照会の種類等

照会の種類、入力事項及び入力条件は、別表6「照会の種類、入力事項及び入力条件」のとおりとする。

2 入力要領

本業務において照会を行うときの入力要領については、別表4「銃砲登録照会業務の入力要領」によるものとする。

3 回答（出力）事項

回答（出力）事項は、別表 2 に掲げる登録事項に関する情報とする。

4 回答出力件数

1 件の照会に対する回答件数は100件までとし、該当する回答件数が100件を超える場合は、該当する件数及び制限件数を超えた旨を回答する。

第5 通報

1 通報の種類、内容及び周期

生活安全企画課において受信できる通報は、別表 7 「通報の種類、内容及び周期」のとおりとする。

なお、生活安全企画課は、1 日 1 回以上、通報の有無をサーバ等又は端末装置により確認するものとする。また、通報を受信した場合は、速やかに関係する警察署に対してその内容を通知すること。

2 欠格疑義通報受理時の措置

- (1) 生活安全企画課は、別表 7 に示す欠格疑義通報を受理した場合は、当該通報の内容に応じて警察本部の関係各課に詳細を確認した上で、警察署の生活安全担当課と連携して欠格事由該当性の判断を行うこと。
- (2) 指名手配ファイル、行方不明者ファイル、暴力団等ファイル、ストーカー情報管理ファイル及び配偶者暴力情報ファイルとの照合については、全データとの照合を毎日行うことから、同一内容の欠格疑義通報の連続送信を避けるため、同一内容の欠格疑義通報は一定期間送信しないよう制限を行う。このため、一定期間経過後に再び同一内容の欠格疑義通報が送信される可能性があることに留意すること。

第6 業務統計

生活安全企画課において閲覧及び出力できる業務統計表については、別表 8 「業務統計表の種類、内容及び周期」のとおりとする。

なお、生活安全企画課は、業務統計表を端末装置により毎月確認するものとし、本統計表を企画立案のための実態把握等、適切な業務運営において活用することとする。

第7 端末装置の操作担当者等

1 操作担当者の指定

(1) 警察本部

警察本部運用責任者は、生活安全企画課の職員の中から、本業務を行うために必要な範囲内で、生活安全企画課に設置した端末装置の操作担当者を指定するものとする。

2 操作担当者のユーザ情報

操作担当者のユーザ情報の申請等については、「警察共通基盤システムにおけるユーザ情報登録要領」（令和５年７月21日付け警察庁丁技企発第619号別添）によるものとする。

3 操作担当者の認証

操作担当者については、次のいずれかの方法により認証するものとする。

- (1) ユーザ I D 及びパスワードによる認証
- (2) 認証連携機能によるシングルサインオンによる認証

4 運用担当者の指定

実施要領に定める運用担当者については、次により指定するものとする。

(1) 警察本部

警察本部運用責任者は、生活安全企画課に設置した端末装置の操作担当者として指定した者の中から運用担当者を指定するものとする。

第8 安全管理

1 端末装置の操作

警察本部運用責任者は、操作担当者として指定した者以外の者に本業務に係る端末装置の操作を行わせてはならない。

また、警察本部運用責任者は、本業務に関する情報の流出、不適切な目的外使用等の絶無のため、操作担当者のアクセスログを少なくとも１か月に一度確認するなど、照会の適正な管理を行うものとする。

2 端末操作説明書の取扱い

端末装置から出力できる本業務に係る端末操作説明書は、「警察共通基盤システム等運営要領」（令和４年12月１日付け警察庁丙技企発第22号ほか別添）第10の２(2)に規定する取扱説明書として、適切に管理しなければならない。

3 パスワード管理の徹底

ユーザ I D 及びパスワードを付与された操作担当者は、パスワードが他に漏れないように適正に管理しなければならない。

4 特例措置適用時における交付先の入力

端末接続において、実施要領第14の３の個人情報出力資料の作成等に関する記録に係る特例措置を適用し、個人情報出力資料を交付する場合、操作担当者は個人情報出力資料の出力時にその交付先の所属を入力すること。

第9 その他

登録済みの銃砲データに係る主キー（銃種・銃番号等）に変更等が生じた場合には、別記様式により、警察庁保安課宛に変更依頼すること。

別表 1

登録対象

ファイルの種類	登 録 対 象
猟銃・空気銃等管理ファイル	1 法第4条第1項第1号、第3号、第4号、第5号、 第5号の2及び第5号の3の許可に係る銃砲等 2 法第9条の6第2項の教習用備付け銃 3 法第9条の11第2項の練習用備付け銃 4 銃砲店又はクロスボウ販売事業者に譲渡された銃砲 等で、上記1から3までの登録がされていたもの 5 法第23条の届出に係る銃砲等（上記1から4までに 該当するものを除く。）

別表 2

登録事項

ファイルの種類	登 録 事 項
猟銃・空気銃等管理ファイル	(銃砲等に関する情報)
	1 銃種
	2 銃番号
	3 追加打刻番号
	4 銃全長
	5 銃身長
	6 銃口径
	7 適合実(空)包
	8 商品名等
	9 替え銃身
	10 替え銃身本数
	11 銃特徴
	(許可に関する情報)
	12 管轄警察署
	13 用途別
	14 許可証番号
	15 許可番号
	16 氏名(漢字・カナ)
	17 性別
	18 生年月日
	19 本(国)籍
	20 住所(コード・漢字)
	21 登録事由発生年月日
	22 有効期間
	23 記事
	24 失効事由又は取消事由
	25 問題銃状態

別表 3

登録の種類、入力事項及び入力条件

入力事項			登録の種類	許可銃登録		備 考	
			(区 分)	4 条許可登録			
				新規	譲受		
			固定値	固定値			
1	資料区分		◎	01	◎	10	
2	管轄警察署		◎		◎		
3	用途別		◎		◎		
4	許可証番号		◎		◎		
5	許可番号		◎		◎		
6	銃種		◎		◎		
7	銃番号（製造時番号含む）		◎		◎		
8	追加打刻番号（輸入打刻1～3・民生移転番号）		○		—		
9	銃全長		◎		◎		
10	銃身長		◎		◎		
11	銃口径		◎		◎		クロスボウに係る入力にあっては「9.9」と入力すること。
12	適合実（空）包		◎		◎		クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
13	商品名等	メーカー名	◎		◎		
14		モデル名	◎		◎		
15	替え銃身本数		◎		◎		クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
16	替え銃身（銃身長・適合実包・銃種）		○		○		クロスボウに係る入力にあっては不要。
17	銃特徴	型式	◎		◎		
		銃塗色	○		○		
		特記事項 1 ～ 3	○		○		
18	所持者	氏名（カナ）	◎		◎		
19		氏名（漢字）	◎		◎		
20		性別	◎		◎		
21		生年月日	◎		◎		
22		本（国）籍	◎		◎		
23		住所（コード）	◎		◎		
24		住所（漢字）	◎		◎		
25	登録事由発生年月日		◎		◎		
26	有効期間		◎		◎		
27	記事		○		○		
28	失効事由又は取消事由		◎	ALL0	◎	ALL0	
29	問題銃状態		◎	00	◎	00	

◎：必須入力事項 ○：任意入力事項

—：入力不要事項（入力無効）

入力事項			登録の種類	許可銃登録		備 考	
			(区 分)	備付け銃登録			
				新規	譲受		
			固定値	固定値			
1	資料区分		◎	31	◎	32	
2	管轄警察署		◎		◎		
3	用途別		◎		◎		
4	許可証番号		◎	ALL0	◎	ALL0	
5	許可番号		◎	ALL0	◎	ALL0	
6	銃種		◎		◎		
7	銃番号（製造時番号含む）		◎		◎		
8	追加打刻番号（輸入打刻1～3・民生移転番号）		○		—		
9	銃全長		◎		◎		
10	銃身長		◎		◎		
11	銃口径		◎		◎		
12	適合実（空）包		◎		◎		
13	商品名等	メーカー名	◎		◎		
14		モデル名	◎		◎		
15	替え銃身本数		◎		◎		
16	替え銃身（銃身長・適合実包・銃種）		○		○		
17	銃特徴	型式	◎		◎		
		銃塗色	○		○		
		特記事項1～3	○		○		
18	管理人	氏名（カナ）	◎		◎		
19		氏名（漢字）	◎		◎		
20		性別	◎		◎		
21		生年月日	◎		◎		
22		住所（コード）	◎		◎		
23	射撃場	住所（コード）	◎		◎		
24		住所（漢字）	◎		◎		
25	登録事由発生年月日		◎		◎		
26	有効期間		◎	ALL9	◎	ALL9	
27	記事		○		○		
28	失効事由又は取消事由		◎	ALL0	◎	ALL0	
29	問題銃状態		◎	00	◎	00	

◎：必須入力項目 ○：任意入力項目

—：入力不要項目（入力無効）

入力事項		登録の種類	許可銃登録	備 考
		(区 分)	銃砲店登録 固定値	
1	資料区分		◎ 11	
2	管轄警察署		◎	
3	用途別		◎ 99	
4	許可証番号		◎ ALL0	
5	許可番号		◎ ALL0	
6	銃種		◎	
7	銃番号（製造時番号含む）		◎	
8	追加打刻番号（輸入打刻1～3・民生移転番号）		○	
9	銃全長		◎	
10	銃身長		◎	
11	銃口径		◎	クロスボウに係る入力にあっては「99.9」と入力すること。
12	適合実（空）包		◎	クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
13	商品名等	メーカー名	◎	
14		モデル名	◎	
15	替え銃身本数		◎	クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
16	替え銃身（銃身長・適合実包・銃種）		○	クロスボウに係る入力にあっては不要。
17	銃特徴	型式	◎	
		銃塗色	○	
		特記事項1～3	○	
18	銃砲店店主	氏名（カナ）	◎	
19		氏名（漢字）	◎	
20		性別	◎ 1	
21		生年月日	◎ ALL9	
22	銃砲店	住所（コード）	◎	
23		住所（コード）	◎	
24		住所（漢字）	◎	
25	登録事由発生年月日		◎	
26	有効期間		◎ ALL9	
27	記事		○	
28	失効事由又は取消事由		◎ ALL0	
29	問題銃状態		◎ 00	

◎：必須入力事項 ○：任意入力事項

－：入力不要事項（入力無効）

入力事項			登録の種類	更新・変更等登録						備 考
			(区 分)	所持許可更新	固定値	所持者情報変更	固定値	銃情報変更	固定値	
1	資料区分			◎	13	◎	02	◎	03	
2	管轄警察署			—		—		—		
3	用途別			—		—		◎		
4	許可証番号			◎		◎		—		
5	許可番号			◎		—		—		
6	銃種			◎		◎		◎		
7	銃番号（製造時番号含む）			◎		◎		◎		
8	追加打刻番号（輸入打刻1～3・民生移転番号）			—		—		—		
9	銃全長			◎		—		◎		
10	銃身長			◎		—		◎		
11	銃口径			◎		—		◎		クロスボウに係る入力にあっては「99.9」と入力すること。
12	適合実（空）包			◎		—		◎		クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
13	商品名等	メーカー名		◎		—		◎		
14		モデル名		◎		—		◎		
15	替え銃身本数			◎		—		◎		クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
16	替え銃身（銃身長・適合実包・銃種）			○		—		○		クロスボウに係る入力にあっては不要。
17	銃特徴	型式		◎		—		◎		
		銃塗色		○		—		○		
		特記事項1～3		○		—		○		
18		氏名（カナ）		—		◎		—		
19		氏名（漢字）		—		◎		—		
20		性別		—		◎		—		

21	所持者	生年月日	—	◎	—	
22		本（国）籍	—	◎	—	
23		住所（コード）	—	◎	—	
24		住所（漢字）	—	◎	—	
25	登録事由発生年月日		◎	◎	◎	
26	有効期間		◎	—	—	
27	記事		○	○	○	
28	失効事由又は取消事由		—	—	—	
29	問題銃状態		—	—	—	

◎：必須入力事項 ○：任意入力事項

—：入力不要事項（入力無効）

入力事項			登録の種類	更新・変更等登録		備 考
			(区 分)	転入登録 固定値	訂正登録 固定値	
1	資料区分			◎ 04	◎ 60	
2	管轄警察署			◎	◎	
3	用途別			—	◎	
4	許可証番号			—	◎	
5	許可番号			◎	◎	
6	銃種			◎	◎	
7	銃番号（製造時番号含む）			◎	◎	
8	追加打刻番号（輸入打刻1～3・民生移転番号）			—	○	
9	銃全長			—	◎	
10	銃身長			—	◎	
11	銃口径			—	◎	クロスボウに係る入力にあっては「9.9」と入力すること。
12	適合実（空）包			—	◎	クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
13	商品名等	メーカー名		—	◎	
14		モデル名		—	◎	
15	替え銃身本数			—	◎	クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
16	替え銃身（銃身長・適合実包・銃種）			—	○	クロスボウに係る入力にあっては不要。
17	銃特徴	型式		—	◎	
		銃塗色		—	○	
		特記事項1～3		—	○	
18	所持者	氏名（カナ）		◎	◎	
19		氏名（漢字）		◎	◎	
20		性別		◎	◎	
21		生年月日		◎	◎	
22		本（国）籍		◎	◎	
23		住所（コード）		◎	◎	
24		住所（漢字）		◎	◎	
25	登録事由発生年月日			◎	—	
26	有効期間			—	◎	
27	記事			○	○	
28	失効事由又は取消事由			—	◎	
29	問題銃状態			—	◎	

◎：必須入力事項 ○：任意入力事項

—：入力不要事項（入力無効）

入力事項		登録の種類	問題銃等登録		備 考		
		(区 分)	登録銃 固定値	未登録銃 固定値			
1	資料区分		◎	05、06、07、08、09	◎	55、56	
2	管轄警察署		—		◎		
3	用途別		—		◎		
4	許可証番号		—		◎	ALL0	
5	許可番号		—		◎	ALL0	
6	銃種		◎		◎		
7	銃番号（製造時番号含む）		◎		◎		
8	追加打刻番号（輸入打刻1～3・民生移転番号）		—		○		
9	銃全長		◎		◎		
10	銃身長		◎		◎		
11	銃口径		◎		◎		クロスボウに係る 入力にあっては「9 9.9」と入力する こと。
12	適合実（空）包		◎		◎		クロスボウに係る 入力にあっては 「0」と入力する こと。
13	商品名等	メーカー名	◎		◎		
14		モデル名	◎		◎		
15	替え銃身本数		◎		◎		クロスボウに係る 入力にあっては 「0」と入力する こと。
16	替え銃身（銃身長・適合実包・銃種）		○		○		クロスボウに係る 入力にあっては不 要。
17	銃特徴	型式	◎		◎		
		銃塗色	○		○		
		特記事項1～3	○		○		
18	所持者	氏名（カナ）	—		◎		
19		氏名（漢字）	—		◎		
20		性別	—		◎		
21		生年月日	—		◎		
22		本（国）籍	—		◎		
23		住所（コード）	—		◎		

24	住所（漢字）	—	◎	
25	登録事由発生年月日	◎	◎	
26	有効期間	—	◎	ALL9
27	記事	○	○	
28	失効事由又は取消事由	○	◎	ALL0
29	問題銃状態	—	—	

◎：必須入力事項 ○：任意入力事項

—：入力不要事項（入力無効）

入力事項			登録の種類	問題銃等登録				削除登録	
			(区 分)	状態解除 固定値	状態変更 固定値				固定値
1	資料区分			◎	15、16、18	◎	14、41、42、43	◎	19
2	管轄警察署			—		—		—	
3	用途別			—		—		—	
4	許可証番号			—		—		—	
5	許可番号			—		—		—	
6	銃種			◎		◎		◎	
7	銃番号（製造時番号含む）			◎		◎		◎	
8	追加打刻番号（輸入打刻1～3・民生移転番号）			—		—		—	
9	銃全長			—		◎		—	
10	銃身長			—		◎		—	
11	銃口径			—		◎		—	クロスボウに係る入力にあっては「99.9」と入力すること。
12	適合実（空）包			—		◎		—	クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
13	商品名等	メーカー名		—		◎		—	
14		モデル名		—		◎		—	
15	替え銃身本数			—		◎		—	クロスボウに係る入力にあっては「0」と入力すること。
16	替え銃身（銃身長・適合実包・銃種）			—		○		—	クロスボウに係る入力にあっては不要。
17	銃特徴	型式		—		◎		—	
		銃塗色		—		○		—	
		特記事項1～3		—		○		—	
18		氏名（カナ）		—		—		—	
19		氏名（漢字）		—		—		—	
20		性別		—		—		—	

21	所持者	生年月日	—	—	—
22		本（国）籍	—	—	—
23		住所（コード）	—	—	—
24		住所（漢字）	—	—	—
25	登録事由発生年月日		◎	◎	—
26	有効期間		—	—	—
27	記事		○	○	—
28	失効事由又は取消事由		—	—	—
29	問題銃状態		—	—	—

◎：必須入力事項 ○：任意入力事項

—：入力不要事項（入力無効）

第1 共通事項

第1 共通事項

第1 共通事項

項目名	入 力 要 領																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1 半角文字	原則として、下のキャラクターコード表の白抜き部分の文字を使用する。 なお、ASCIIコード20は、半角スペース（空白）を意味する。 (1) 氏名 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ASCII</th><th>+0</th><th>+1</th><th>+2</th><th>+3</th><th>+4</th><th>+5</th><th>+6</th><th>+7</th><th>+8</th><th>+9</th><th>+A</th><th>+B</th><th>+C</th><th>+D</th><th>+E</th><th>+F</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td>!</td><td>"</td><td>#</td><td>\$</td><td>%</td><td>&</td><td>'</td><td>(</td><td>)</td><td>*</td><td>+</td><td>,</td><td>-</td><td>.</td><td>/</td></tr> <tr><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>:</td><td>;</td><td><</td><td>=</td><td>></td><td>?</td></tr> <tr><td>4</td><td>@</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td><td>F</td><td>G</td><td>H</td><td>I</td><td>J</td><td>K</td><td>L</td><td>M</td><td>N</td><td>O</td></tr> <tr><td>5</td><td>P</td><td>Q</td><td>R</td><td>S</td><td>T</td><td>U</td><td>V</td><td>W</td><td>X</td><td>Y</td><td>Z</td><td>[</td><td>¥</td><td>]</td><td>^</td><td>_</td></tr> <tr><td>6</td><td>`</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td><td>f</td><td>g</td><td>h</td><td>i</td><td>j</td><td>k</td><td>l</td><td>m</td><td>n</td><td>o</td></tr> <tr><td>7</td><td>p</td><td>q</td><td>r</td><td>s</td><td>t</td><td>u</td><td>v</td><td>w</td><td>x</td><td>y</td><td>z</td><td>{</td><td> </td><td>}</td><td>~</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A</td><td></td><td>。</td><td>「</td><td>」</td><td>、</td><td>・</td><td>ヲ</td><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td><td>ヤ</td><td>ユ</td><td>ヨ</td><td>ツ</td></tr> <tr><td>B</td><td>ー</td><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td><td>カ</td><td>キ</td><td>ク</td><td>ケ</td><td>コ</td><td>サ</td><td>シ</td><td>ス</td><td>セ</td><td>ソ</td></tr> <tr><td>C</td><td>タ</td><td>チ</td><td>ツ</td><td>テ</td><td>ト</td><td>ナ</td><td>ニ</td><td>ヌ</td><td>ネ</td><td>ノ</td><td>ハ</td><td>ヒ</td><td>フ</td><td>ヘ</td><td>ホ</td><td>マ</td></tr> <tr><td>D</td><td>ミ</td><td>ム</td><td>メ</td><td>モ</td><td>ヤ</td><td>ユ</td><td>ヨ</td><td>ラ</td><td>リ</td><td>ル</td><td>レ</td><td>ロ</td><td>ワ</td><td>ン</td><td>ゝ</td><td>。°</td></tr> <tr><td>E</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>F</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> (2) 銃番号 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ASCII</th><th>+0</th><th>+1</th><th>+2</th><th>+3</th><th>+4</th><th>+5</th><th>+6</th><th>+7</th><th>+8</th><th>+9</th><th>+A</th><th>+B</th><th>+C</th><th>+D</th><th>+E</th><th>+F</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td>!</td><td>"</td><td>#</td><td>\$</td><td>%</td><td>&</td><td>'</td><td>(</td><td>)</td><td>*</td><td>+</td><td>,</td><td>-</td><td>.</td><td>/</td></tr> <tr><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>:</td><td>;</td><td><</td><td>=</td><td>></td><td>?</td></tr> <tr><td>4</td><td>@</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td><td>F</td><td>G</td><td>H</td><td>I</td><td>J</td><td>K</td><td>L</td><td>M</td><td>N</td><td>O</td></tr> <tr><td>5</td><td>P</td><td>Q</td><td>R</td><td>S</td><td>T</td><td>U</td><td>V</td><td>W</td><td>X</td><td>Y</td><td>Z</td><td>[</td><td>¥</td><td>]</td><td>^</td><td>_</td></tr> <tr><td>6</td><td>`</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td><td>f</td><td>g</td><td>h</td><td>i</td><td>j</td><td>k</td><td>l</td><td>m</td><td>n</td><td>o</td></tr> <tr><td>7</td><td>p</td><td>q</td><td>r</td><td>s</td><td>t</td><td>u</td><td>v</td><td>w</td><td>x</td><td>y</td><td>z</td><td>{</td><td> </td><td>}</td><td>~</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>A</td><td></td><td>。</td><td>「</td><td>」</td><td>、</td><td>・</td><td>ヲ</td><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td><td>ヤ</td><td>ユ</td><td>ヨ</td><td>ツ</td></tr> <tr><td>B</td><td>ー</td><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td><td>カ</td><td>キ</td><td>ク</td><td>ケ</td><td>コ</td><td>サ</td><td>シ</td><td>ス</td><td>セ</td><td>ソ</td></tr> </tbody> </table>																ASCII	+0	+1	+2	+3	+4	+5	+6	+7	+8	+9	+A	+B	+C	+D	+E	+F	0																	1																	2		!	"	#	\$	%	&	'	(	)	*	+	,	-	.	/	3	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	:	;	<	=	>	?	4	@	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	5	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	[	¥	]	^	_	6	`	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	7	p	q	r	s	t	u	v	w	x	y	z	{		}	~		8																	9																	A		。	「	」	、	・	ヲ	ア	イ	ウ	エ	オ	ヤ	ユ	ヨ	ツ	B	ー	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	C	タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	マ	D	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ	ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	ン	ゝ	。°	E																	F																	ASCII	+0	+1	+2	+3	+4	+5	+6	+7	+8	+9	+A	+B	+C	+D	+E	+F	0																	1																	2		!	"	#	\$	%	&	'	(	)	*	+	,	-	.	/	3	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	:	;	<	=	>	?	4	@	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	5	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	[	¥	]	^	_	6	`	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	7	p	q	r	s	t	u	v	w	x	y	z	{		}	~		8																	9																	A		。	「	」	、	・	ヲ	ア	イ	ウ	エ	オ	ヤ	ユ	ヨ	ツ	B	ー	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ
ASCII	+0	+1	+2	+3	+4	+5	+6	+7	+8	+9	+A	+B	+C	+D	+E	+F																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2		!	"	#	\$	%	&	'	(	)	*	+	,	-	.	/																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	:	;	<	=	>	?																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
4	@	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	[	¥	]	^	_																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
6	`	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
7	p	q	r	s	t	u	v	w	x	y	z	{		}	~																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
A		。	「	」	、	・	ヲ	ア	イ	ウ	エ	オ	ヤ	ユ	ヨ	ツ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
B	ー	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
C	タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	マ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
D	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ	ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	ン	ゝ	。°																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
F																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ASCII	+0	+1	+2	+3	+4	+5	+6	+7	+8	+9	+A	+B	+C	+D	+E	+F																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2		!	"	#	\$	%	&	'	(	)	*	+	,	-	.	/																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	:	;	<	=	>	?																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
4	@	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	[	¥	]	^	_																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
6	`	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
7	p	q	r	s	t	u	v	w	x	y	z	{		}	~																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
A		。	「	」	、	・	ヲ	ア	イ	ウ	エ	オ	ヤ	ユ	ヨ	ツ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
B	ー	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

C	タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	マ
D	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ	ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	ン	ゝ	°
E																
F																

(3) 適合実(空)包、商品名等(モデル名)

ASCII	+0	+1	+2	+3	+4	+5	+6	+7	+8	+9	+A	+B	+C	+D	+E	+F
0																
1																
2		!	"	#	\$	%	&	'	(	)	*	+	,	-	.	/
3	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	:	;	<	=	>	?
4	@	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
5	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	[	¥	]	^	_
6	`	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o
7	p	q	r	s	t	u	v	w	x	y	z	{		}	~	
8																
9																
A		。	「	」	、	・	ヲ	ア	イ	ウ	エ	オ	ヤ	ユ	ヨ	ツ
B	ー	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ
C	タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	マ
D	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ	ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	ン	ゝ	°
E																
F																

2 全角文字

原則として、JISコード(JIS X 0208:1997)に規定される次の文字を使用すること。

区 分	JISコードにおける区	字数	備 考
記号	1・2区	147字	
英数字	3区	62字	
ひらがな	4区	83字	
カタカナ	5区	86字	
ギリシア文字	6区	48字	
キリル文字	7区	66字	
第1水準漢字	16～47区	2,965字	
第2水準漢字	48～84区	3,390字	

なお、第1水準漢字及び第2水準漢字に含まれない漢字についてはひらがなに、ギリシア数字についてはアラビア数字に直すこと。
(例)

	氏名：高^{たかはし}橋^{はま} 尚子 → たか橋 尚子 浜^{はま}崎^{さき} 歩 → 浜さき 歩 （「高」「崎」は第3水準漢字であるため） 住所：レジデンスⅠ → レジデンス1 （「Ⅰ」はギリシア数字であるため）
3 資料区分コード	別表5「コード表」（以下「コード表」という。）の1「資料区分コード」から該当するコードを入力する。 （例） 4条許可新規登録 → 01 銃種及び銃番号による照会 → Y21
4 都道府県コード	「警察共通基盤システム等の対象業務に使用する標準コード表及び共通コード表について（通知）」（令和6年3月27日付け警察庁丁技企発第90号。以下「標準コード通知」という。）により通知している別表1「標準コード表」（以下「標準コード表」（注1）という。）の1「警察組織コード」から該当するコードを入力する。 なお、警察庁（00）、附属機関（皇宮警察を除く。）（09）、皇宮警察（08）、各管区警察局（01～07）、東京都警察情報通信部（38）及び北海道警察情報通信部（18）については、原則として使用しない。 （例） 東京（警視庁） → 30
5 本部課・室等別コード	標準コード表の2「本部課室等コード」から該当するコードを入力する。 （例） 警視庁生活安全総務課（300608） → 300608
6 警察署別コード	標準コード表の3「警察署コード」から該当するコードを入力する。 （例） 警視庁麹町警察署（301001） → 301001
7 市区町村コード	標準コード通知により通知している「コード対照表」（注2）の（2）「コード対照表（市区町村コード）」から該当する共通コードを入力する。 （例） 東京都千代田区（301019） → 301019

8 国名コード	「警察共通基盤システムによる個人照会業務コード表の制定について（通達）」（令和5年12月15日付け警察庁丁支発第183号ほか）の別添「個人照会業務コード表」の別紙「国名コード表」（以下「国名コード表」という。）から該当するコードを入力する。 （例） アメリカ合衆国（005011） → 005011
9 生年月日	元号部分についてはコード表の9「元号コード」から該当するコードを入力し、年については4桁、月日についてはそれぞれ2桁で入力する。 年月日の桁が指定の桁に満たない場合は、「0」を頭書きする。 （例） 西暦2019年3月1日 → 0 西暦 2019 年 03 月 01 日 平成31年3月1日 → 4 平成 0031 年 03 月 01 日
10 各種年月日 （生年月日を除く）	年については西暦で4桁、月日についてはそれぞれ2桁で入力する。 月日の桁が指定の桁に満たない場合は、「0」を頭書きする。 （例） 西暦2019年3月1日 → 西暦 2019 年 03 月 01 日
11 氏名（漢字、カナ）	・ 漢字欄については前記第1の2「全角文字」の入力要領に示す文字を使用する。 ・ カナ欄については前記第1の1「半角文字」の入力要領に示す文字を使用する。 ・ 入力可能な文字数は、漢字欄は10文字以内、カナ欄は16文字以内とし、それを超える部分は入力しない。 ・ 左詰めで入力する。 ・ 日本人及び漢字を使用する外国人（中国人等）の氏名は、氏、名の順に入力し、氏と名の間は1文字分の空白（スペース）を入れる。 ・ フリガナの「ㇿ」、「ㇽ」は、それぞれ「イ」、「エ」を使用する。 ・ 漢字を使用しない外国人（欧米人等）の氏名は、漢字欄、カナ欄ともに、カタカナでファーストネーム、ラストネームの順に入力し、ファーストネームとラストネームの間は1文字分の空白（スペース）を入れる。ミドルネームは入力しない。 （例） <u>佐藤 かをる（日本人）</u>

	<table><tr><td>フリガナ</td><td>サトウ△カヲル</td><td>(最大16文字)</td></tr><tr><td>漢字</td><td>佐藤△かをる</td><td>(最大10文字)</td></tr></table> 王 勇 (漢字を使用する外国人) <table><tr><td>フリガナ</td><td>オウ△ユウ</td><td>(最大16文字)</td></tr><tr><td>漢字</td><td>王△勇</td><td>(最大10文字)</td></tr></table> Steven Paul Jobs (漢字を使用しない外国人) <table><tr><td>フリガナ</td><td>スティーブ△ジョブズ</td><td>(最大16文字)</td></tr><tr><td>漢字</td><td>スティーブ△ジョブズ</td><td>(最大10文字)</td></tr></table> ※ △及び△は空白 (スペース) を表す。	フリガナ	サトウ△カヲル	(最大16文字)	漢字	佐藤△かをる	(最大10文字)	フリガナ	オウ△ユウ	(最大16文字)	漢字	王△勇	(最大10文字)	フリガナ	スティーブ△ジョブズ	(最大16文字)	漢字	スティーブ△ジョブズ	(最大10文字)
フリガナ	サトウ△カヲル	(最大16文字)																	
漢字	佐藤△かをる	(最大10文字)																	
フリガナ	オウ△ユウ	(最大16文字)																	
漢字	王△勇	(最大10文字)																	
フリガナ	スティーブ△ジョブズ	(最大16文字)																	
漢字	スティーブ△ジョブズ	(最大10文字)																	
12 住所又は所在地(コード、漢字)	- コード欄については、前記第1の7「市区町村コード」の入力要領に従い入力する。 - 漢字欄については、市区町村コードまでの情報は入力せず、その先の詳細事項について、前記第1の2「全角文字」の入力要領に示す文字を使用して左詰で入力する。ただし、途中に一文字分の空白 (スペース) を入力することは可能である。 なお、漢字欄に入力可能な文字数は30文字以内とし、それを超える部分は入力しない。 (例) 東京都千代田区霞が関1丁目2番3号 霞ヶ関ビル 456号室 <table><tr><td>コード</td><td>301019</td></tr><tr><td>漢字</td><td>霞が関1丁目2番3号△霞ヶ関ビル456号室</td></tr></table> (最大30文字) ※ △は空白 (スペース) を表す。	コード	301019	漢字	霞が関1丁目2番3号△霞ヶ関ビル456号室														
コード	301019																		
漢字	霞が関1丁目2番3号△霞ヶ関ビル456号室																		
13 本 (国) 籍	国内の場合は前記第1の7「市区町村コード」の入力要領に従い、外国の場合は前記第1の8「国名コード」の入力要領に従い入力する。																		

注1、2：標準コード表及びコード対照表は、コードの新規追加、変更又は削除により更新されることから、最新のものを確認すること。

第2 登録

項目名	入 力 要 領
1 資料区分	資料区分について、前記第1の3「資料区分コード」の入力要領に従い入力する。
2 管轄警察署	管轄警察署について、前記第1の6「警察署別コード」の入力要領に従い入力する。
3 用途	用途について、コード表の2「用途別コード」から該当するコードを入力する。
4 許可証番号	許可証番号は半角数字11桁とし、先頭5桁は前記第1の6「警察署別コード」に示す警察署コードの先頭5桁、次の2桁は西暦による許可年の下2桁、末尾4桁はその年における警察署の許可の一連番号で構成する。ただし、4条許可で用途が第3号、第4号、第5号、第5号の2及び第5号の3許可の場合は全桁「9」とし、備付け銃登録及び銃砲店登録の場合は全桁「0」とする。 なお、許可の一連番号が4桁に満たない場合は、「0」を頭書きする。 (例) 警視庁麹町署、西暦2019年の1番目の場合 → 30100 19 0001 用途が第3号、第4号、第5号、第5号の2及び第5号の3許可の場合 → 99999 99 9999 備付け銃登録及び銃砲店登録の場合 → 00000 00 0000
5 許可番号	許可番号は半角数字9桁とし、先頭3桁は前記第1の6「警察署別コード」に示す警察署コードの3桁目から5桁目、次の2桁は和暦による許可年2桁、末尾4桁はその年における警察署の許可の一連番号で構成する。ただし、4条許可で用途が第3号、第4号、第5号、第5号の2及び第5号の3許可の場合は全桁「9」とし、備付け銃登録及び銃砲店登録の場合は全桁「0」とする。 なお、和暦による許可年が2桁に満たない場合及び許可の一連番号が4桁に満たない場合は、「0」を頭書きする。 (例) 警視庁麹町署、平成31年の1番目の場合 → 100 31 0001 用途が第3号、第4号、第5号、第5号の2及び第5号の3

	許可の場合 999 99 9999 → 備付け銃登録及び銃砲店登録の場合 → 000 00 0000
6 銃種	銃種等について、コード表の3「銃種コード」から該当するコードを入力する。
7 銃番号	○ 猟銃・空気銃の場合 (1) 製造一連番号が銃に打刻してあるもの（(2)のイ及びウの場合を除く。）については、次により半角英数大文字20桁以内で入力する。 ア 製造一連番号が4桁以上20桁以下である場合はその番号とし、21桁以上の場合は上位20桁の数のみ入力する。 イ 入力できない文字は、当該文字を省略して入力する。 ウ 銃番号は、銃の機関部に打刻されているものを用いる。機関部に打刻がなく、銃身部に打刻がある場合は、その銃身部の打刻を用いる。ただし、銃身部が脱着可能なものについては、銃身部の打刻を銃番号にしてはならない。 (2) 製造番号のない銃及び製造一連番号が重複するなどのため当該番号を銃番号として入力することが適当でない銃については、次により銃番号を定めた上、半角数字11桁で入力する。 ア 所持許可者の住所地を管轄する都道府県のコードと許可番号を連ねた11桁の番号を銃番号とし、この銃番号を銃の機関部に打刻させる。 イ 製造番号が3桁以下である銃又はロット番号若しくはモデル番号のみが打刻されている銃については、製造一連番号のない銃に準じて、アと同様の要領で11桁の銃番号を定め、これを打刻されている番号の下位に連ねて補充打刻させるように指導する。 ウ 製造一連番号が同一である2以上の銃があるときは、新たに登録することになる銃について猟銃・空気銃等管理ファイルを確認の上、未登録の銃番号を定め、補充打刻させるよう指導する。 ○ クロスボウの場合 (1) 法第4条の4第3項の規定に基づく表示措置命令を行わない場合 当該クロスボウに表示されている番号又は記号を半角英数大文字20桁以内で入力する。 ア 当該番号が4桁以上20桁以下である場合はその番号とし、21桁以上の場合は上位20桁のみ入力する。

	イ 入力できない文字は、当該文字を省略して入力する。 (2) 法第4条の4第3項の規定に基づく表示措置命令を行う場合 所持許可者の住所地を管轄する都道府県コードと当該都道府県におけるクロスボウに係る許可の一連番号を連ねた8桁の番号をクロスボウ番号とし、半角数字8桁で入力する。 (例) 警視庁管内で1番目に1号許可を受けたクロスボウの場合 → 30000001
8 追加打刻番号	当分の間、入力しない。
9 銃全長	○ 猟銃・空気銃の場合 実測ミリの小数点以下を切り捨て、半角数字4桁以内で入力する。 (例) 実測値が1メートル9センチメートルの場合 → 1090 (ミリメートル) ○ クロスボウの場合 クロスボウの全長を、実測ミリの小数点以下を切り捨て、半角数字4桁以内で入力する。
10 銃身長	○ 猟銃・空気銃の場合 実測ミリの小数点以下を切り捨て、半角数字4桁以内で入力する。 (例) 実測値が71センチメートルの場合 → 710 (ミリメートル) ○ クロスボウの場合 クロスボウの全幅を、実測ミリの小数点以下を切り捨て、半角数字4桁以内で入力する。
11 銃口径	○ 猟銃・空気銃の場合 実測ミリの小数点以下第2位を切り捨て、十位、一位の2桁及び小数点以下第1位を半角数字で入力する。 銃口が2以上ある場合は、銃口径の大きい方（コンビネーション式にあっては、ライフル口径の大きい方）を入力する。 (例) 実測値が18.52ミリメートルの場合 → 18.5 (ミリメートル) ○ クロスボウの場合 「99.9」と入力する。
12 適合実(空)包	○ 猟銃・空気銃の場合 適合実(空)包について、通常用いられている略称を利用し、

	前記第1の1「半角文字」の入力要領に示す文字10文字以内で入力する。 (例) 散弾実包「12番」の場合 → 12 ライフル実包「.338 Winchester Magnum」の場合 → 338WIN エア弾「5.5mm (22径)」の場合 → 5.5mm ○ クロスボウの場合 「0」と入力する。
13 商品名等	○ メーカー名について、コード表の10「メーカー名コード」から該当するコードを入力する。 ○ モデル名について、前記第1の1「半角文字」の入力要領に示す文字20文字以内で入力する。 (例) MODEL870WINGMASTERの場合 → モデル870ウィンチェスター ※カタカナで入力を基本とする。 FXCYCLONEWOODの場合 → FXサイクロンウッド RemintonMODEL870WINGMASTERRCLC → モデル870ウィングマスターRCLC ※メーカー名は省略する。
14 替え銃身	○ 猟銃・空気銃の場合 (1) 替え銃身の総本数について、半角数字2桁以内で入力する。 なお、所持していない場合は「0」とする。 (2) 銃身長について、前記第2の10「銃身長」の入力要領に従い入力する。 (3) 適合実包について、前記第2の12「適合実(空)包」の入力要領に従い入力後、前記2の6「銃種」の入力要領に従い入力する。 ア 「適合実(空)包」は、7桁以下を入力する。 イ 「適合実(空)包」と「銃種」の間に「#」を入力する。 → _____

	(4) 4本12S#02 目以降は、(1)～(3)の入力要領に従い記事の項目に入力する。 ○ クロスボウの場合 「0」と入力する。										
15 銃特徴	○ 猟銃・空気銃の場合 銃特徴は半角英数字15桁とし、先頭から3桁ごとに型式コード、銃塗色コード、特記事項コード1、特記事項コード2及び特記事項コード3で構成する。各コードの内容には、コード表の4「銃特徴コード」から該当するコードを入力する。 ※ 保管委託をしている場合は、他の事項より優先して入力すること。 (例) 型 式：弾倉形式チューブ型(3)、充てん可能弾数2発(2)、単身連発自動式(5) 銃 塗 色：機関部黒色(0)、銃身黒色(0)、銃床木目(4) 特記事項：保管委託(銃)(919) 先台(両側)の彫刻のみ(070) →<table><tr><td>325</td><td>004</td><td>919</td><td>070</td><td></td></tr></table> 型式銃塗色特記事項1～3 ○ クロスボウの場合 クロスボウについては、以下のとおり入力する。 ア 型式コードについては、「909」と入力する。 イ 銃塗色コードについては、「機関部」は「弧の部分」と、「銃身」は「発射する矢の方向を安定させる機構を有する部分」と、「銃床」は「手で把持する部分」と読み替えて入力する。 ウ 特記事項コードについては、「機関部」は「弧の部分」と、「銃床」は「手で把持する部分」と、「銃身」は「発射する矢の方向を安定させる機構を有する部分」と読み替えて入力する。 なお、左右については発射する矢の方向を正面として判別する。 (例) 銃塗色：弧の部分黒色(0)、発射する矢の方向を安定させる機構を有する部分銀色(1)、手で把持する部分カモフラージュ(3) 特記事項：手で把持する部分の左側に彫刻(060)、発射する矢の方向を安定させる機構を有する部分に傷(101) →<table><tr><td>909</td><td>013</td><td>060</td><td>101</td><td></td></tr></table> 型式銃塗色特記事項1～3	325	004	919	070		909	013	060	101	
325	004	919	070								
909	013	060	101								
16 氏名	(1) 4条登録の場合 許可者の氏名について、前記第1の11「氏名(漢字、カナ)」										

	の入力要領に従い入力する。 (2) 備付け銃登録の場合 管理者の氏名について、前記第1の11「氏名（漢字、カナ）」の入力要領に従い入力する。 (3) 銃砲店登録の場合 店主の氏名について、前記第1の11「氏名（漢字、カナ）」の入力要領に従い入力する。
17 性別	(1) 4条登録の場合 許可者の性別について、コード表の8「性別コード」から該当するコードを入力する。 (2) 備付け銃登録の場合 管理者の性別について、コード表の8「性別コード」から該当するコードを入力する。 (3) 銃砲店登録の場合 店主の性別について、実際の性別にかかわらず、コード表の8「性別コード」から「1」（男性）を入力する。
18 生年月日	(1) 4条登録の場合 許可者の生年月日について、前記第1の9「生年月日」の入力要領に従い入力する。 (2) 備付け銃登録の場合 管理者の生年月日について、前記第1の9「生年月日」の入力要領に従い入力する。 (3) 銃砲店登録の場合 元号部分は「0」（西暦）、生年月日は全桁「9」で入力する。
19 本（国）籍	(1) 4条登録の場合 許可者の本（国）籍について、前記第1の12「住所又は所在地（コード、漢字）」のコードに係る入力要領に従い入力する。 (2) 備付け銃登録の場合 管理者の住所について、前記第1の12「住所又は所在地（コード、漢字）」のコードに係る入力要領に従い入力する。 (3) 銃砲店登録の場合 店主の住所について、前記第1の12「住所又は所在地（コード、漢字）」のコードに係る入力要領に従い入力する。
20 住所	(1) 4条登録の場合 許可者の住所について、前記第1の12「住所又は所在地（コード、漢字）」の入力要領に従い入力する。 (2) 備付け銃登録の場合 射撃場の所在地について、前記第1の12「住所又は所在地（コード、漢字）」の入力要領に従い入力する。 (3) 銃砲店登録の場合

	銃砲店の所在地について、前記第 1 の12「住所又は所在地（コード、漢字）」の入力要領に従い入力する。
21 登録事由発生年月日	登録事由が発生した年月日について、前記第 1 の10「各種年月日」の入力要領に従い入力する。
22 有効期間	所持許可の有効期間満了の年月日について、前記第 1 の10「各種年月日」の入力要領に従い入力する。 なお、4 条許可で用途が第 3 号、第 5 号、第 5 号の 2 及び第 5 号の 3 許可の場合、備付け銃登録の場合及び銃砲店登録の場合は、有効期間は全桁「9」とする。
23 記事	- 全角文字100文字以内で入力することができる。 - 用途が第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 5 号の 2 及び第 5 号の 3 許可の場合のため、許可番号項目に全桁「9」と入力したときは、記事の項目に実際に付与された許可番号を入力する。 (例) 許可証番号：1234121234 4 本目以降の替え銃身（銃身長適合実包#銃種） (例) 替え銃身 4：071012S#12 - ライフル銃の用途が、標的のみではない場合は標的以外の用途コード (例) ライフル銃用途：42
24 失効事由又は取消事由	失効事由又は取消事由については半角数字 9 桁とし、先頭 3 桁の条文コード、次の 4 桁の違反適用条文コード、末尾 2 桁の同時失効丁数で構成する。条文コード及び違反適用条文コードの内容には、コード表の 5 「失効事由コード」及びコード表の 6 「取消事由コード」から該当するコードを入力する。 なお、同時失効丁数が 2 桁に満たない場合は、「0」を頭書きする。また、同一所持許可者で取消された所持許可銃砲等が 2 丁以上ある場合の取消登録は、取消された銃砲等ごとに取消登録を行い、そのうち 1 丁については取消銃砲等の丁数を示す登録を行い、他の取消銃砲等については丁数を「0」とする。
25 問題銃状態	問題銃砲等の状態について、コード表の 7 「問題銃コード」から該当するコードを入力する。

第3 照会

(1) 銃種・銃番号照会

項目名	入 力 要 領
1 資料区分	資料区分について、前記第1の3「資料区分コード」の入力要領に従い、「Y21」（銃種・銃番号照会）を入力する。
2 管轄警察署	管轄警察署について、前記第1の6「警察署別コード」の入力要領に従い入力する。
3 銃種	銃種等について、コード表の3「銃種コード」から該当するコードを入力する。
4 銃番号	銃番号又はクロスボウ番号について、半角英数大文字20桁以内で入力する。

(2) 氏名照会

項目名	入 力 要 領
1 資料区分	資料区分について、前記第1の3「資料区分コード」の入力要領に従い、「Y22」（氏名照会）を入力する。
2 管轄警察署	管轄警察署について、前記第1の6「警察署別コード」の入力要領に従い入力する。
3 氏名(カナ)	氏名（カナ）について、前記第1の11「氏名（漢字、カナ）」のフリガナに関する入力要領に従い入力する。
4 性別	性別について、コード表の8「性別コード」から該当するコードを入力する。
5 生年月日	生年月日について、前記第1の9「生年月日」の入力要領に従い入力する。

(3) 許可証番号照会

項目名	入 力 要 領
1 資料区分	資料区分について、前記第1の3「資料区分コード」の入力要領に従い、「Y23」（許可証番号照会）を入力する。
2 管轄警察署	管轄警察署について、前記第1の6「警察署別コード」の入力要領に従い入力する。
3 許可証番号	許可証番号について、半角数字11桁で入力する。

(4) 銃特徴照会

項目名	入 力 要 領
1 資料区分	資料区分について、前記第1の3「資料区分コード」の入力要領に従い、「Y24」（銃特徴照会）を入力する。
2 管轄警察署	管轄警察署について、前記第1の6「警察署別コード」の入力要領に従い入力する。
3 銃全長	○ 猟銃・空気銃の場合 実測ミリの小数点以下を切り捨て、半角数字4桁以内で入力する。 (例) 実測値が1メートル9センチメートルの場合 → 1090 (ミリメートル) ○ クロスボウの場合 クロスボウの全長を、実測ミリの小数点以下を切り捨て、半角数字4桁以内で入力する。
4 銃身長	○ 猟銃・空気銃の場合 実測ミリの小数点以下を切り捨て、半角数字4桁以内で入力する。 (例) 実測値が71センチメートルの場合 → 710 (ミリメートル) ○ クロスボウの場合 クロスボウの全幅を、実測ミリの小数点以下を切り捨て、半角数字4桁以内で入力する。
5 銃口径	○ 猟銃・空気銃の場合 実測ミリの小数点以下第2位を切り捨て、十位、一位の2桁及び小数点以下第1位を半角数字で入力する。 銃口が2以上ある場合は、銃口径の大きい方（コンビネーション式にあっては、ライフル口径の大きい方）を入力する。 (例) 実測値が18.52ミリメートルの場合 → 18.5 (ミリメートル) ○ クロスボウの場合 入力を要しない。
6 適合実(空)包	○ 猟銃・空気銃の場合 適合実（空）包について、半角文字10文字以内で入力する。 替え銃身については、半角7文字以内で入力後、#で区切り銃種コードを入力する。 ○ クロスボウの場合 入力を要しない。

7	メーカー名	メーカー名について、コード表の10「メーカー名コード」から該当するコードを入力する。
8	モデル名	モデル名について、半角文字20文字以内で入力する。
9	型式	○ 猟銃・空気銃の場合 型式、塗色及び特記事項について、コード表の4「銃特徴コード」から該当するコードを入力する。 ○ クロスボウの場合 前記「第2 登録」中「15 銃特徴」の入力要領に従い入力する。
10	塗色	
11	特記事項1	
12	特記事項2	
13	特記事項3	

別表 5

コード表

1 資料区分

(1) データ送信用（登録2桁、照会3桁）

コード	内容		備考
01	許可銃登録	4条許可新規登録	※
10		4条許可譲受登録	
31		備付け銃新規登録	※
32		備付け銃譲受登録	
11		銃砲店登録	
13	更新・変更等登録	所持許可更新登録	
02		所持者情報変更登録	
03		銃情報変更登録	
04		転入登録	
60		登録データ訂正登録	
05	問題銃登録	問題銃（登録銃）盗難・亡失銃の登録	
06		所在不明銃の登録	
07		許可失効銃の登録	
08		許可取消銃の登録	
09		押収銃の登録	
55	問題銃等登録	問題銃（未登録銃）未登録銃の盗難・亡失登録	※
56		未登録銃の所在不明登録	※
15	等登録	状態解除登録 盗難・亡失銃の解除登録	
16		所在不明銃の解除登録	
18		押収銃の還付登録	
14	状態変更登録	廃棄、滅失銃の登録	
41		無可動化登録	
42		海外輸出登録	
43		国・地方公共団体登録	
19	登録データ訂正のための削除登録		
Y21	照会	銃種・銃番号照会	
Y22		氏名照会	
Y23		許可証番号照会	
Y24		銃特徴照会	

※ 猟銃・空気銃等管理ファイルに未登録の銃砲等に限る。

(2) マスタ登録状態確認用（2桁）

コード	内容	備考
01	4条所持許可銃	法第4条に基づき許可を受け、猟銃・空気銃等管理ファイルに登録された銃砲等であることを示す。
07	所持許可の失効状態	所持許可が失効したことを示す。
08	所持許可の取消状態	所持許可が取り消されたことを示す。
11	銃砲店登録銃	銃砲店又はクロスボウ販売事業者に譲渡された銃砲等であることを示す。
14	廃棄・滅失登録された銃	廃棄・滅失を確認した銃砲等であることを示す。
31	備付け銃	射撃場の備付け銃であることを示す。
41	無可動化銃	無可動化された銃砲等であることを示す。
42	海外輸出された銃	海外輸出された銃砲等であることを示す。
43	国・地方公共団体所有銃	国又は地方公共団体が所有するに至った銃砲等であることを示す。
55	未登録の盗難・亡失銃	未登録の銃砲等が盗難・亡失銃として登録されたことを示す。
56	未登録の所在不明銃	未登録の銃砲等が所在不明銃として登録されたことを示す。

2 用途別コード（2桁）

コード	内容		
01	旧コード (平成16年までに登録されたデータ。新規入力は認めない。)	狩猟用	
02		標的射撃用	
03		有害鳥獣駆除用	
04		教習射撃用	
05		練習射撃用	
00		その他	
11	第 1 号許可（散弾銃・空気銃・クロスボウ）	狩猟	
12		狩猟・有害	
13		狩猟・標的	
14		狩猟・有害・標的	
15		有害	
16		有害・標的	
17		標的	
21	第 1 号許可（ライフル銃）	職 業	狩猟
22			狩猟・有害
25			有害
31		事業被害 防 止	狩猟
32			狩猟・有害
35			有害
41		10年経験	狩猟
42			狩猟・有害
45			有害
57		協会推薦	標的
61	第 3 号許可		試験、研究用の銃砲等所持
62	第 4 号許可		運動競技会の射撃競技用の銃砲所持
63	第 5 号許可		運動競技会の出発合図用の銃砲所持
64	第 5 号の 2 許可		年少射撃資格者に対する射撃指導用の銃砲所持
65	第 5 号の 3 許可		クロスボウ射撃指導用のクロスボウ所持
71	備付け銃	教習射撃場	
72		練習射撃場	
73		教習・練習共用	
99	その他		

3 銃種コード（2桁）

コード	内容		備考
01	散弾銃	単身・単発	単発とは、弾倉のないものを指す。
02		単身・連発	連発とは、弾倉のあるものを指す。
03		上下2連	
04		水平2連	
11	ライフル銃	小口径	
12		大口徑	
13		その他	
41		特定ライフル銃	銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの5分の1以上であり、かつ、半分を超えないもののものを指す。
21	空気銃	スプリング	
22		ポンプ	
23		圧縮ガス	
24		プリチャージ	
31	拳銃等	拳銃	
32		空気拳銃	
33		小銃、機関銃、砲	
39		その他	
51	ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃		腔旋を有する部分が銃腔の長さの5分の1未満ものを指す。（散弾銃を除く。）
81	クロスボウ		
82	電磁石銃		
99	その他		

4 銃特徴コード

(1) 型式コード（3桁）

コード	A	弾倉形式	B	充てん可能弾数	C	詳細
ABC	0	弾倉無し	0	弾倉無し	0	単身単発ボルト式
	1	箱形(着脱式)	1	1 発	1	単身単発元折式
	2	箱形(固定式)	2	2 発	2	単身連発ボルト式
	3	チューブ型	3	3 発	3	単身連発スライド式(ポンプ式)
	4	回転式	4	4 発	4	単身連発レバー式
	9	その他	5	5 発	5	単身連発自動式
			6	6 発	6	上下 2 連元折式
			7	7 発	7	水平 2 連元折式
			8	8 発	8	コンビネーション元折式
			9	9 発以上	9	その他

※ 充填可能弾数とは、薬室を除き弾倉へ充填可能弾数を指す。

※ コンビネーション元折式とは、上下（水平）2連式等で銃種が異なる銃を指す。

(2) 銃塗色コード（3桁）

コード	D	機関部塗色	E	銃身塗色	F	銃床塗色
DEF	0	黒色	0	黒色	0	黒色
	1	銀色	1	銀色	1	銀色
	2	金色	2	金色	2	金色
	3	カモフラージュ	3	カモフラージュ	3	カモフラージュ
	4	木目	4	木目	4	木目
	9	その他	9	その他	9	その他

(3) 特記事項コード（3桁）

コード	GH	特徴箇所	I	特徴
GHI	01	機関部（両側）（クロスボウの場合は「弧の部分」を指す。）	0	彫刻
	02	機関部（右側）（同上）	1	傷
	03	機関部（左側）（同上）	2	絵
	04	銃床（両側）（クロスボウの場合は「手で把持する部分」を指す。）	3	穴
	05	銃床（右側）（同上）	4	埋め込み
	06	銃床（左側）（同上）	5	特殊素材
	07	先台（両側）	6	チョーク／マズルブレイキ
	08	先台（右側）	9	その他
	09	先台（左側）		
	10	銃身（クロスボウの場合は「発射する矢の方向を安定させる機構を有する部分」を指す。）		
	91	保管委託（銃）		
	92	保管委託（実包）		
	93	保管委託（銃及び実包）		
	99	その他		

5 失効事由コード

失効事由条文コード（3＋4桁）			
条文コード		違反適用条文コード	
コード	内容	コード	内容
008	法第8条 (許可の失効)	0001	第1項第1号（所持せず）
		0002	第1項第2号（本人死亡）
		0003	第1項第3号（自己の意思で所持しない）
		0004	第1項第4号（亡失・盗難・滅失）
		0005	第1項第5号（提出命令・没収）
		0006	第1項第6号（推薦取消）
		0010	第1項第7号（猟銃等射撃指導員の指定解除）
		0011	第1項第7号の2（クロスボウ射撃指導員の指定解除）
		0007	第1項第8号（期間満了）
		0009	その他

（〔失効事由条文コード（3桁＋4桁）〕＋同時失効丁数（2桁））

6 取消事由コード

取消事由条文コード（3桁＋4桁）			
条文コード		違反適用条文コード	
コード	内容	コード	内容
111	法第11条第1項第1号 (法令違反)	0031	法第3条第1項（銃刀不法所持）
		0032	法第3条の2第1項（拳銃部品不法所持）
		0033	法第3条の3（拳銃実包不法所持）
		0034	法第3条の4（拳銃等輸入）
		0035	法第3条の5（拳銃部品輸入）
		0036	法第3条の6（拳銃実包輸入）
		0037	法第3条の13（発射罪）
		0042	法第4条第2項（許可条件違反）
		0051	法第5条第1項（重要事項虚偽記載）
		0071	法第7条（許可証亡失）
		0072	法第7条（その他）
		0081	法第8条（銃亡失）
		0082	法第8条（その他）
		0101	法第10条第1項（携帯運搬違反）
		0102	法第10条第2項（発射制限違反）
		0103	法第10条第3項（安全確認義務違反）
		0104	法第10条第4項（安全措置義務違反）
		0105	法第10条第5項（実包装填違反）
		1030	法第10条の3（銃砲等の構造及び機能の維持義務違反）
		1040	法第10条の4（保管義務違反）
		1052	法第10条の5の2（帳簿備付等義務違反）
		1060	法第10条の6（措置命令違反）
		1090	法第10条の9（指示違反）
		1230	法第12条の3（報告徴収等命令違反）
		1330	法第13条の3（調査の間の保管違反）
		2400	法第24条（許可証等不携帯）
		3207	法第32条7号（あおり・唆し）
		0000	その他
112	法第11条第1項第2、3、4号 (人的欠格)	0502	法第5条第1項第2号（破産者）
		0512	法第5条第1項第3、4、5号（精神障害等）
		0513	法第5条第1項第6号（住居不定）
		0514	法第5条第1項第12号（禁錮刑以上の刑）
		0515	法第5条第1項第13号（不法所持等前科）
		0516	法第5条第1項第18号（公共の安全）
		0517	法第5条第1項第17号（暴力的不法行為）
		0518	法第5条第1項第15号（ストーカー行為）

		0519	法第5条第1項第16号（配偶者間暴力）
		0520	法第5条の2第2項第3号（銃砲刀剣類等使用事件）
		0521	法第5条の2第2項第2号（人の生命・身体を害する罪）
		0000	その他
113	法第11条第1項第5号 （ライフル銃の特例非該当）	0000	その他
120	法第11条第2項（同居の親族）		
140	法第11条第4項（火薬類法令違反）		
150	法第11条第5項（3年以上不使用）		
160	法第11条第6項 （猟銃等射撃指導員・監督に従わない所持）		
170	法第11条第7項 （クロスボウ射撃指導員・監督に従わない所持）		

（〔取消条文コード〕＋〔違反適用条文コード〕＋同時取消丁数（2桁））

7 問題銃コード（2桁）

コード	内容	備考
00	正常である	
05	盗難・亡失登録された銃である	
06	所在不明登録された銃である	
09	押収登録された銃である	

8 性別コード（1桁）

コード	内容	備考
1	男	銃砲店登録の場合は常に「1」とする
2	女	

9 元号コード（1桁）

コード	内容	備考
0	西暦	
1	明治	
2	大正	
3	昭和	
4	平成	
5	令和	

10 メーカー名コード（3桁）

コード	メーカー名	英字表示	略称	主製造国
001	SAR銃砲製作所		SAR	日本
002	キングクラフト			日本
003	三進小銃器製作所			日本
004	シャープライフル	SHARP	SHARP	日本
005	新エスケービー工業	SKB	SKB	日本
006	シンガー日鋼（旧パインミシン）			日本
007	ニッコー（晃電社）	NIKKO		日本
008	日本工業			日本
009	フジ精機製作所			日本
010	兵林館工業			日本
011	豊和工業	HOWA	HOWA	日本
012	ミロク製作所（ミツバハク等の子会社含む）	BC MIROKU, BC MYLUCK	BCM	日本
013	北海道 湯浅火薬銃砲店			日本
014	東京 川口屋銃砲店		KFC	日本
015	東京 浜田銃砲店			日本
016	千葉 小幡銃砲火薬店			日本
017	宮崎 中平製銃所			日本
018	ケーテジー工業		KTG	日本
019	大洋銃器			日本
020	東京銃砲工業会			日本
021	村田銃			日本
099	その他の日本メーカー			日本
101	アーマライト	ARMALITE		アメリカ
102	アイエービー	I. A. B	IAB	イタリア
103	アイバージョンソン	IVER JOHNSON	IJ	アメリカ
104	アキュラシー	ACCURACY		イギリス
105	アヤ	AGUIRRE Y ARANZABAL	AYA	スペイン
106	アリエータ	ARRIETA		スペイン
107	アンシュッツ	ANSCHUTZ		ドイツ
108	アントニオゾーリ	ZOLI, ANTONIO		イタリア
109	イサカ	ITHACA		アメリカ
110	ウィンチェスター	WINCHESTER	WIN	アメリカ
111	ウェザビー	WEATHERBY	WBY	アメリカ
112	ウェストリー リチャード	WESTLEY RICHARDS		イギリス
113	ウェブリー&スコット	WEBLEY & SCOTT		イギリス
114	エア・アームス	AIR ARMS		イギリス
115	エイチエスプレシジョン	H-S PRECISION		アメリカ

116	エフエックスエアーガン	FX AIRGUNS		スウェーデン
151	ガーランド	GARAND		イタリア
152	カールグスタフ	CARL GUSTAF		スウェーデン
153	グリーナー	GREENER		イギリス
154	クリコフ	KRIEGHOFF (H. KRIEGHOFF GUN CO.)		ドイツ
155	ケメン	KEMEN		スペイン
156	コスミ	COSMI		イタリア
157	コルト	COLT		アメリカ
201	サイガ	SAIGA		ロシア
202	サコー	SAKO		フィンランド
203	サバッティ	SABATTI		イタリア
204	サベージ	SAVAGE		アメリカ
205	サワー	SAUER, J.P., & SOHN		ドイツ
206	シーレン	SHILEN		アメリカ
207	ジェムスパーディ	JAMES PURDEY & SONS	Jパーディ	イギリス
208	シェリダン	SHERIDAN		アメリカ
209	シムソン	SIMSON		ドイツ
210	シュルツ&ラーセン	SCHULTZ & LARSEN		デンマーク
211	シンサング	SHINSUNG		韓国
212	スコット	SCOTT		イギリス
213	スティーブンス	STEVENS		アメリカ
214	スプリングフィールド	SPRINGFIELD		アメリカ
251	ターナー	TANNER		スイス
252	ターハント	TAR-HUNT		アメリカ
253	ダイアナ	DIANA		ドイツ
254	ダコタ	DAKOTA		アメリカ
255	チャーチル	CHURCHILL		イギリス
256	ティッカ	TIKKA		フィンランド
257	テオーベン	THEOBEN		イギリス
301	ニードハム	NEEDHAM		イギリス
302	ネシカ	NESIKA BAY		アメリカ
351	パーカー・ヘル	PARKER-HALE		イギリス
352	ハーリントン&リチャードソン	HARRINGTON & RICHARDSON	H&R	アメリカ
353	ハスクバーナ	HUSQVARNA		スウェーデン
354	バルメ	VALMET		フィンランド
355	ビーエスエー	BSA GUNS	BSA	イギリス
356	ビーマン	BEEMAN		アメリカ
357	ファーム	FABARM		イタリア
358	ファーマス	FAMARS		イタリア
359	ファインベルクバウ	FEINWERKBAU	FWB	ドイツ

360	ファブリック ナショナル	FABRIQUE NATIONALE	FN	ベルギー
361	ファルコ	FALCO		イタリア
362	フランキー	FRANCHI		イタリア
363	フランコット	FRANCOTTE		ベルギー
364	フランコニア	FRANKONIA		ドイツ
365	ブルーノ	BRNO		チェコ
366	ブレーザー	BLASER		ドイツ
367	ブレダ	BREDA MECCANICA BRESCIANA		イタリア
368	ブローニング	BROWNING		アメリカ
369	ベアード	BAYARD		ベルギー
370	ヘイム	HEYM		ドイツ
371	ヘーネル	HAENEL		ドイツ
372	ヘッケラー&コッホ	HECKLER & KOCH	HK	ドイツ
373	ベネリー	BENELLI		イタリア
374	ペラッツィ	PERAZZI		イタリア
375	ベルナルデリ	BERNARDELLI		イタリア
376	ベレッタ	BERETTA (BERETTA , PIETRO)		イタリア
377	ヘンメリー	HEMMERLI		スイス
378	ボエレ	VOERE		オーストリア
379	ホーランド&ホーランド	HOLLAND & HOLLAND	HH	イギリス
401	マーリン	MARLIN		アメリカ
402	マクミラン	McMILLAN		アメリカ
403	マニーフランス	MANUFRANCE		フランス
404	マロッキ	MAROCCHI		イタリア
405	マンリカ	STEYR MANNLICHER		オーストリア
406	ミットランド	MIDLAND		イギリス
407	メルケル	MERKEL		ドイツ
408	モーゼル	MAUSER		ドイツ
409	モスバーグ	MOSSBERG		アメリカ
501	ランバー	LANBER		スペイン
502	リチャード	RICHARDS		イギリス
503	リッチーニ	RIZZINI		イタリア
504	ルガー (スターム ルガー)	STURM , RUGER		アメリカ
505	ル マル	LU-MAL		イタリア
506	レナト ガンバ (ガンバを含む)	RENATO GAMBA 及び GAMBA		イタリア
507	レミントン	REMINGTON	REM	アメリカ
508	ロットウェル	ROTTWEIL		ドイツ
551	ワルサー	WALTHER		ドイツ
899	その他の外国メーカー			日本以外の国
901	アルバレット エルビージー	Arbalette Lbg	Lbg	フランス

902	アロウ プレシジョン	Arrow Precision		アメリカ
903	イーケーアーチェリー	EK-Archery		台湾
904	イイダ工房			日本
905	ウィケッド リッジ	Wicked Ridge		アメリカ
906	ヴェンツラー	Winzeler		スイス
907	エクスカリバー	EXCALIBUR		アメリカ
908	エスエー スポーツ	SA Sports		アメリカ
909	オースボウ	AUSBOW		オーストラリア
910	カーボンエクスプレス	carbon express		アメリカ
911	ギアヘッド アーチェリー	Gearhead Archery		アメリカ
912	サザン クロスボウ	Southern Crossbow		アメリカ
913	シェラー	Scherrer		スイス
914	ストライカー	STRYKER		アメリカ
915	センターポイント	CenterPoint		アメリカ
916	ダートン	Darton		アメリカ
917	テンポイント	TenPoint		アメリカ
918	バーネット	Barnett		アメリカ
919	パーフェクトライン	Perfect Line	PL	台湾
920	ピーエスイー	PSE		アメリカ
921	ピリネオス	Pirineos		フランス
922	ベア アーチェリー	Bear Archery		アメリカ
923	ホートン	HORTON		アメリカ
924	マンクン	ManKung		台湾
925	ラヴィン	RAVIN		アメリカ
999	不明			不明

別表 6

照会の種類、入力事項及び入力条件

照会の種類	入力事項	入力条件		備 考
			固定値	
銃種・銃番号照会	1 資料区分	◎	Y21	
	2 照会依頼所属	◎		
	3 銃種	◎		
	4 銃番号	◎		
氏名照会	1 資料区分	◎	Y22	
	2 照会依頼所属	◎		
	3 氏名（カナ）	◎		
	4 性別	○		
	5 生年月日	○		
許可証番号照会	1 資料区分	◎	Y23	
	2 照会依頼所属	◎		
	3 許可証番号	◎		
銃特徴照会	1 資料区分	◎	Y24	※入力事項 3～13については、3 項目以上を選択して入力する。
	2 照会依頼所属	◎		
	3 銃全長	※		
	4 銃身長			
	5 銃口径			
	6 適合実（空）包			
	7 （商品名等）メーカー名			
	8 （商品名等）モデル名			
	9 （銃特徴）型式			
	10 （銃特徴）塗色			
	11 （銃特徴）特記事項 1			
	12 （銃特徴）特記事項 2			
	13 （銃特徴）特記事項 3			

◎：必須入力事項 ○：任意入力事項

別表 7

通報の種類、内容及び周期

通報の種類	内容	周期																				
譲渡通報	猟銃・空気銃等管理ファイルに登録済みの銃砲等について4条許可譲受登録・備付け銃譲受登録又は銃砲店登録が行われ、かつ、旧登録に係る警察署と新登録に係る警察署が異なる場合に、旧登録に係る住所地を管轄する警察本部に通報する。	即時（4条許可譲受登録、備付け銃登録又は銃砲店登録が行われた都度）																				
転出通報	管轄警察署を異にする住所の移動を内容とする転入登録が行われた場合に、転出元の住所地を管轄する警察本部に通報する。	即時（転入登録がなされた都度）																				
更新予定者通報	所持許可の有効期間が満了する日が通報日の属する月の翌々月の末日までに到来する所持許可に係る情報について、当該許可所持者が居住する住所地を管轄する警察本部に通報する。	一括(毎月1回)																				
欠格疑義通報	猟銃・空気銃等管理ファイルに登録済みの銃砲等の許可所持者情報を実施要領第5の2に規定するファイル（以下「照合対象ファイル」という。）に登録された情報と照合し、氏名（カナ）及び生年月日（相談情報ファイルについては氏名（漢字）又は氏名（カナ））が一致した場合に、当該照合対象ファイルを示す記号（以下「欠格疑義情報」という。）を付して、当該所持許可を管理する警察本部に通報する。 なお、欠格疑義情報と照合対象ファイルの対応は、次のとおりである。 <table><tr><th>欠格疑義情報</th><th>照合対象ファイル</th></tr><tr><td>H</td><td>犯歴Aファイル</td></tr><tr><td>S</td><td>指名手配ファイル</td></tr><tr><td>I</td><td>行方不明事案情報ファイル</td></tr><tr><td>B</td><td>暴力団等ファイル</td></tr><tr><td>Z</td><td>ストーカー事案情報ファイル</td></tr><tr><td>Y</td><td>相談業務情報ファイル</td></tr><tr><td>X</td><td>配偶者暴事案力情報ファイル</td></tr><tr><td>V</td><td>児童虐待事案情報ファイル</td></tr><tr><td>W</td><td>恋もつ事案等情報ファイル</td></tr></table>	欠格疑義情報	照合対象ファイル	H	犯歴Aファイル	S	指名手配ファイル	I	行方不明事案情報ファイル	B	暴力団等ファイル	Z	ストーカー事案情報ファイル	Y	相談業務情報ファイル	X	配偶者暴事案力情報ファイル	V	児童虐待事案情報ファイル	W	恋もつ事案等情報ファイル	一括(毎日1回)
欠格疑義情報	照合対象ファイル																					
H	犯歴Aファイル																					
S	指名手配ファイル																					
I	行方不明事案情報ファイル																					
B	暴力団等ファイル																					
Z	ストーカー事案情報ファイル																					
Y	相談業務情報ファイル																					
X	配偶者暴事案力情報ファイル																					
V	児童虐待事案情報ファイル																					
W	恋もつ事案等情報ファイル																					
期間経過通報	所持許可の有効期間が満了した日から起算して50日を経過しても所持者の情報に変更が行われなかった場合に、当該所持許可を管理する警察本部に通報する。	一括(毎日1回)																				

別表 8

業務統計表の種類、内容及び周期

業務統計表の種類	内容	周期
猟銃等データ登録現況 (資料区分別)	都道府県(方面)の猟銃等(資料区分別)の登録現況	月報
猟銃等データ登録現況 (用途別)	都道府県(方面)の猟銃等(用途別)の登録現況	月報
クロスボウデータ登録現況 (用途別)	都道府県(方面)のクロスボウ(用途別)の登録現況	月報
猟銃等データ登録現況 (許可銃の銃種別)	都道府県(方面)の猟銃等(許可銃の銃種別)の登録現況	月報
猟銃等データ登録現況 (問題銃の銃種別)	都道府県(方面)の猟銃等(問題銃の銃種別)の登録現況	月報
猟銃等許可取消登録状況 (事由・原因)	都道府県(方面)の許可取消の登録状況(猟銃等)	月報(累月報)
クロスボウ許可取消登録状況 (事由・原因)	都道府県(方面)の許可取消の登録状況(クロスボウ)	月報(累月報)
猟銃等銃種別所持許可者 現況	都道府県(方面)の猟銃等所持者(銃種別)の登録現況	半期報 (6月末及び12月末)
猟銃等所持許可者現況 (性別・年齢別)	都道府県(方面)の猟銃等所持者(性別・年齢別)の登録現況	半期報 (6月末及び12月末)
クロスボウ所持許可者現況 (性別・年齢別)	都道府県(方面)のクロスボウ所持者(性別・年齢別)の登録現況	半期報 (6月末及び12月末)
競技用拳銃所持許可者現況 (性別・年齢別)	都道府県(方面)の競技用拳銃所持許可者(性別・年齢)の登録現況	半期報 (6月末及び12月末)
競技用空気拳銃所持許可者 現況(性別・年齢別)	都道府県(方面)の競技用空気拳銃所持許可者(性別・年齢別)の登録現況	半期報 (6月末及び12月末)
猟銃等銃種別所持許可者 経験年数状況 (所持銃の種類別)	猟銃等所持年数別の猟銃等所持許可者(所持する銃種組合せ別)の登録状況	半期報 (6月末及び12月末)

警察庁生活安全局保安課長 殿

青森県警察本部生活安全企画課長

銃砲システムに登録済みの銃砲データの主キーの変更依頼について

銃砲システムに登録済みの銃砲データについて、主キーの変更が必要になりましたので、下記のとおり依頼します。

記

1 銃情報

銃種		内容	#N/A
銃番号			
資料区分		内容	#N/A
許可証番号			
所持者名			
変更の理由			
備考			

2 変更依頼内容

銃種		内容	#N/A
銃番号			
資料区分		内容	#N/A